

# 新世話人研修会資料



沼津市子ども会育成連絡協議会

# 「新世話人研修会資料」目次

序 章	1
◇子ども会育成会の役員になって	
◇子ども会育成の悩み	
◇悩みの解消のために	
◇地域の研修会・学習会にも利用できる内容	
◇地域の実情をふまえて	
第1章 理論編	
◆子どもを取りまく環境の変化	3
(1) 現状	
(2) 少子化	
(3) 仮想現実化	
(4) 都市化	
(5) 核家族化	4
(6) 価値観の多様化	
(7) 子どもの生活習慣の変化	5
第2章 実践編	
◆子ども会の意義と役割	6
(1) 地域社会の役割と子ども会	
(2) 家庭の役割と子ども会	7
(3) 学校教育を補完する役割	8
(4) 子ども会に求められるもの	
◆子ども会の活動のしかた	10
(1) 指導者・育成者の子ども会への支援の仕方	
(2) 活動の概要	
(3) 子ども会の指導者・育成者としての心がけ	
(4) プログラムの立て方	11
(5) プログラムの編成	12
(6) プログラムの実施の仕方	13
(7) 行事プログラムの立案上の配慮事項 “これだけは身につけよう”	14
◆子ども会の安全活動	
(1) 計画的な安全指導	15
(2) 事前の準備	
(3) 事故対策	18
(4) 活動中の事故等に対する責任の持ち方	
(5) 安全の確保	21

## 序 章

### ◇子ども会育成会の役員になって

新しい年度を迎え、育成会の役員に選出され、「さて、子ども会にどう関わっていけばよいのか。子ども会の本質はなんだろう。何を計画して実施したらよいのか。」初めての経験で戸惑ってしまう人も多いと思います。

「よくわからないから前年通りにやれば間違いないだろう。」と一年間役員を経験し、「なんとか無事に過ごせた。早く次の人にバトンを渡したい。」こんな思いをされた方もあると思います。

### ◇子ども会育成の悩み

子ども会は、地域によって違いがありますが、結成後 50 年も経過したところもあります。その間に地域の自然、生活環境等子どもの生活は、大きく変わりました。

子ども会もこれらの影響を受けて育成の仕方や考え方も大きく変わり、新しい問題や悩みも多くなってきました。

- ・ 少子化で子どもの数が減り役員の当番が早く廻ってくる。
- ・ 子ども会の会員が減り組織としての維持が困難になってきた。
- ・ 子ども会育成会の役員のなり手がいない。引き受けても一年交替である。
- ・ 役員を受けると、企画・指導・運営のすべてをやらなければならない。
- ・ 子ども会の班活動よりも行事消化に追われる。
- ・ 子どもを指導する高校年代のリーダーがみつからない。
- ・ 子ども会離れをして活動に参加しない子ども、塾通いなどで忙しすぎる子どもが多くなった。
- ・ 親の都合だけで子ども会を退会する子どもが増えてきた。
- ・ 親、地域の人達の協力が足りない。

子ども会には、このような悩みの他、地域独自の問題点も多々あると思います。

### ◇悩みの解消のために

子ども会育成のため、初めて役員になった人たちや、親、地域の皆さんにも子ども会育成のあり方について理解を深めてもらうことが大切なことです。この資料は、子ども会活動をとおして、子どもたちの健全な育成に役立つことを願って作りました。少しでも地域の子どもの悩みの解消や指針になればと思います。

#### ◇地域の研修会・学習会にも利用できる内容

その他、次のような事柄について考えを深めることができるようにしてありますので、それぞれの地域や単位子ども会の研修会や学習会などで活用してください。

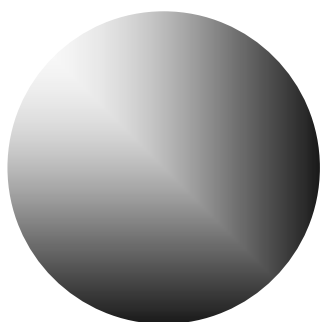
- ・ 「現代っ子」とよく言われますが、今日の子どもの生活態度や子どもの願いをよく理解して子ども会の育成を考えたいものです。
- ・ 子ども会は、少年団体のうち、最も大きな団体です。その子ども会とは、どんな団体か、どうして地域で必要なのかをしっかりと理解することが大切です。
- ・ 実際に子ども会活動をすすめるにあたって、運営のポイントはどこなのか、子ども会の活動内容にはどんなものがあるのか、子ども会のプログラムはどのようにして企画するのか、大人は活動にどう関わるべきかなどについても、よく考えておく必要があります。
- ・ これまで子ども会の役員になった人たちからは、「世話人と呼ばれて計画から運営・指導まですべてを、一手に引き受けて、苦勞の連続だ。」という声をよく聞きます。「子ども会を育てるための育成会とは何か。どうして必要なのか。」等、育成会の組織や運営・役割をはっきり定めておかないと、何から何までやらなければならないとなってしまいます。また、指導者（成人・青年・少年）と育成者との関係や行政機関・他団体との関係についても心掛けなければなりません。

#### ◇地域の実情をふまえて

一口に子ども会といっても、地域によって様々で組織や活動も異なります。子ども会の会員数・町内会や自治会の状況、リーダーの人員・地域の諸団体、学校の特色、他の少年団体の有無、活動できる施設など一様ではありません。

それらをふまえて、子ども会育成の大人の役割はどうあったらよいかを考え、改善すべきものは直し、子ども会活動を充実したいものです。そのためには、指導者だけでなく、育成者・役員としての勉強会（研修）も必要だと思えます。この資料は、こんな時にも利用して欲しいと思えます。

# 第1章 理論編



## ◆子ども会を取りまく環境の変化

### (1) 現状

地域社会の変容によって、今の子どもたちは、心身ともに健やかな成長に必要な遊びに関し、「仲間」「時間」「空間」という「三つの間」つまり、「サンマ」を奪われようとしています。

幼い時から教育が始められ、幼児の 42%、小学生の 78%、中学生の 60%が学習塾や習い事に通っています。大人になることを急がされている子どもたちは、心身ともに疲れストレスを感じ、大人になることへの嫌悪感と不安感を募らせつつ、大人になることをためらっているように思えます。

遊ぶ場所がない、時間がない、仲間がいない、ないないづくしの条件の中で、子どもはそれなりに遊んでいます。しかし、その遊び方が問題です。

「仲間と群れて遊ぶ楽しさ」や「いろいろな遊びの楽しさ」を、十分に味あわせてやりたいものです。

### (2) 少子化

現在、児童のいる家庭の約 9 割は核家族で、母親の 81%が仕事に就いているといわれます。また、父親不在の家庭も増えており、家族の構成員は平均 2.77 人、児童がいる所帯の 84%が一人っ子か二人兄弟と少子化も進んでいます。その上、家族の生活空間はばらばらで、一家団欒の時間も少なく、全員で家事や遊びを共に楽しむ機会が乏しいのが現状といえます。

さらに、家庭を取り巻く近隣の友達や大人との関係も薄く、放課後は友達を求めて塾や習い事に通う子も少なくありません。

こうした状況の中、地域において子どもたちに多様な人間関係を築く機会を与えることができる環境作りが望まれています。

### (3) 仮想現実化

遊びの条件である「サンマ」を失った子どもたちは、いきおいモノやメディアを相手にせざるを得なくなります。子どもたちはテレビゲームを始め、孤独化した遊びを余儀なくされる一方で、子どもの欲求は容易に手に入り、市販・消費されるモノに向けられ、こうした傾向を CM や雑誌がさらに過剰に刺激しています。

モノやメディアに囲まれた独り遊びは、子ども同士の人間関係を希薄にし、メディアを媒介にした疑似環境の中での間接体験が、子ども感情の感覚を変えてきています。子どもを取り巻くメディアに情報環境はますます臨場感・相互対話性・現実再現性を高め、いわゆる仮想現実が子どもの感性を支配する、現実から乖離した生活環境の広がり懸念されます。

### (4) 都市化

都市化が利便性とひきかえに、遊び場所を奪い、安全性を脅かすなど、子どもの生活に大きな影響を与え、環境悪化の原因となっている側面があることは否定できない事実です。

その最も大きな問題として、外遊びの減少をあげることができます。

もちろん、外遊び減少の主犯は、前述のようにテレビやテレビゲームといった室内遊びの普及であるわけですが、野原や小川、森といった、昔ながらの子どもの遊び場が減ったことも大きな原因のひとつです。

外遊びの減少は、子どもたちの運動の機会を減らしています。このことは、子どもの健康に好ましくないばかりか、精神的なストレスの発散の機会を奪い、いじめや不登校など精神的な問題の遠因となる危険性もあるといわれています。

さらに、子ども集団の形成面の問題もあります。外遊びの場には、不特定の子どもが集まってきます。ここでは、年齢の枠を超えた集団が、自然発生的に形成される可能性があります。しかし、その場がなければ、子ども集団は形成されません。

子どもたちは、いつも決まった少人数の同年齢グループで遊んでいます。そのために、年齢の異なる子どもとの付き合い方や遊びの役割分担などを学ぶ機会がすくなくなっているといえます。

## (5) 核家族化

かつての三世同居家族は、個人の自由より「いえ」の維持が優先される、「制度的な家族」でした。家長である親は「いえ」にふさわしい嫁を選択することによって夫婦関係の破綻を防ぎ、嫁や女性の忍従によって家族が維持されていたともいえます。

核家族は、夫婦や親子の愛情に基づいてつくられる「友愛家族」であり、個人の自由や要求が尊重される反面、夫婦・親子関係の歪みが、そのまま家族生活に反映されることから、制度的にはもろく、夫婦関係の破綻は、直接子どもの生活を変えてしまいます。

また、子ども中心の核家族では、親の価値観や態度がそのまま子育てに反映されがちです。一人っ子などの増加と相まって、子育てに過度に集中した、過保護や過干渉などに走る親がいる一方で、子育ての放任や放棄、拒否や虐待など、親としての自覚もなく、あるいは役割を果たせない親がいるなど、親の再教育も現代の大きな課題となっています。

## (6) 価値観の多様化

現代の子どもたちの親の世代は、物質的に豊かな時代に生まれ育っていますが、反面、受験競争といわれるように創造性や個性に欠ける傾向にあるとよくいわれます。学力や学歴偏重、物質主義、利己主義傾向が強く、またマニュアル世代の中でもがきながら、偏差値で評価され続けた世代でもあります。このため、価値観が多様化する一方で、学校などでも、「自分の子どもさえ良ければよい」という、自己中心的な考え方の親をよく見かけ、他の人に対して積極的に働きかけ、他の人のための尽くすという、社会的存在である人間本来の在り方が軽視されているようにも思われます。

また、群れて泥んこになって遊んだり、自然の中で駆け回ったりなど、年齢に応じた遊びの経験が不足した最近の子どもたちには、想像力や情緒が欠落しがちであるとの指摘も耳にします。

さらに、子どもに受験勉強ばかりさせ、家事を手伝わせることがほとんどないなど、家族の一員としての役割を教えようとしないう傾向もみられます。

こうした状況では、我が子の将来像への期待は遠のくばかりです。心豊かな子どもを育むためには、子どもを自然の中で伸び伸びと遊ばせ、自然との触れ合いを促す必要があります。

また、家事の手伝いなどを通じて、家族の一員として分担すべき仕事の重さについて学ばせるとともに、人の役に立つ喜びを味わう経験を与えることが重要で、メディアの発達と情報過多の今日にあっては、確かな選択眼をもって、うず巻く情報の波に流されず倫理観を確立することが

大切だと思います。

### (7) 子どもの生活習慣の変化

最近の子どもたちの半数は、朝一人で起きられず、だれかに起こしてもらわないと起きられない、という話をよく聞きます。自然に目覚めて、自分で起きるという自立起床ができないということです。言い換えると寝足りて自然に起きる子が、半数しかいないということです。

そのため、子どもらしいダイナミックな生活リズムを刻むことができない状態にあるといわれています。

では、子どもらしいダイナミックな生活を刻ませるには、どうしたらよいのでしょうか。

まず、なんといっても、遅寝・遅起き型から、早寝・早起き型へ睡眠の習慣を変えることです。この問題はあまり目立ちませんが、基本的なこととして緊急に立て直しが必要なことだといえます。

子どもは、元来早寝・早起きであるということを、大人は忘れているようです。だれかに起こされて起きるという事態が日常化してしまっているということは、大人たちが子どもたちの睡眠や規則正しい生活の必要性への関心が薄れている証拠といえます。

子どもを早寝・早起き型にするためには、親の率先垂範が最も肝要です。なぜなら家庭の生活は親が作り、子どもはそこに家族の一員として参加するのが普通だからです。

早寝・早起きが、子どもの生活に始めと終わりのけじめをつけること、すなわちメリハリのあふダイナミックな生活リズムを刻むこととなることを、親はもちろん社会全体で理解すべきです。





第2章 実践編

## ◆子ども会の意義と役割

子ども会が子ども達の健全育成を図るための活動団体であることは、いうまでもありませんが、具体的にどんな意義があり、役割を担っているのでしょうか。

もともと子どもの養育は親を中心としたそれぞれの家庭が責任を持つべきであることや、子どもに学校で教育を受けさせることが国民の義務であることは、あらためていうまでもありませんが、地域において、子ども達が集団活動をすることにどんな意味があるのでしょうか。

日常の子どもの居場所は、家庭、学校そして地域です。かつて高度成長時代までは、地域に子どもが満ち溢れており、そこでは、大人の目をかいくぐるようにして、大人たちの干渉を受けない様々な「子ども社会」が存在していました。子ども達は、大人達の様子を観察し、真似ながらも、自分たちのルールを作り、遊び、喧嘩をする中で、家庭の「躾」や学校の「教育」といった、大人から押し付けられた規範や倫理といった理念的な社会性ではなく、自ら発見し、目覚め、体得する「社会性」や「人間性」を培っていました。

ところが、近年の少子化の進行は、地域の子どもの数そのものを激減させ、また、都市化、核家族化といった社会環境の変化は、個人主義の浸透などとあいまって、子どもの行動様式や価値観の多様化をもたらし、地域の子どもの社会を崩壊させたり、形成不能な状態に追い込んでいるように見受けられます。具体的にいえば、隣近所に子どもがいなかったり、いても塾やお稽古事等で一緒に遊べる日がなかったり、遊び場が手近になかったり、あっても広く交通の激しい道路を渡らなくてはならなかったりなどという状態です。

こうした傾向は、今後もどんどん進むと予想され、子ども達は、「子ども社会」で疑似的な社会体験をすることなく、家庭や学校で箱庭的に教えられた社会性しか身につけずに大人になってしまうように思われます。そうした今の時代にあって、地域において、日常的に子どもが集団で群れて活動できる集まりとして、子ども会の持つ意義は、とても大きいものがあると考えられます。

この他、近代化、都市化が進む中で、地域の人々との交流を通して、伝統文化など地域の文化を伝承したり、地域性を受け継ぎ、地域の一体性を維持していく場としても、とても大きな役割を担っています。

このように、子ども会は、家庭と学校の役割を補完するとともに、子ども達が自己の社会性や人間性などを形成するうえで、「地域社会」以外には為し得ない独自の領域を持ち、その重要な場としての役割を担うものと考えられます。

### (8) 地域社会の役割と子ども会

一般的に地域社会を特徴づけるのは、互いに関わり合いをもつ「地域性」と「共同性」という概念と言われます。

「地域性」というのは、「町内」、「学校」、「市町村」などといった、人々の生活や活動の範囲を示すと同時に、風土や風習など、その土地固有の生業や自然などその土地の人々や自然が醸し出すその地域の特性そのものをあらわします。子ども達はその中で成長し、育まれ、長じるにいたって「ふるさと」として意識したり、「郷土愛」のようなもののもとになります。

もう一つの「共同性」というのは、「地縁」的な人々の結びつきや、運命共同体としての生活の基盤単位など地域の活動の一体性をあらわしており、これが強ければ「地域性」も強まり、地域が維持され、「地域性」が強まることにより、「共同性」も強まるといった関係があります。

子ども会活動は、この「地域性」と「共同性」を併せ持った活動で、活動における他の人とのふれあいを通じて、協力、約束、役割、忍耐といった社会性の基礎となるようなものを学び、さらに相手への思いやり、心のゆとりといった情緒や情操を育み、人間性をたかめていきます。また、その活動の内容には、地域固有の遊びや祭り、各種の催しなどが盛り込まれることが多いため、伝統文化の継承者の養成にも寄与しています。

このように、青少年の人間形成にとって、地域社会の役割がとても重要だと考えられる中で、子ども会の意義やその活動に対する期待にも、とても大きいものがあります。しかし、気をつけなければならないことが一つあります。それは、子ども会も地域の数ある団体の一団体であることを自覚しなければならないということです。地域にはスポーツ少年団やボーイスカウト、ガールスカウトをはじめ様々な児童健全育成をめざして活動している団体もあります。利害関係が生じる場合もあるかもしれませんが、究極の目的は、相通ずるところがありますので、よく話し合い、交流を深め、互いに理解し合いながら、協力・協調して活動を行っていくことです。

### (9) 家庭の役割と子ども会

子どもの養育や教育の責任が家庭にあることは言うまでもありませんが、その一方で「親はなくとも子は育つ」という古言が示すように、家庭だけに押し付けていいものではありません。また、昨今家庭の教育力の低下などがよく言われ、そして、学力偏重主義の横行とあいまって、子どもの躰も含めて、学校教育に全てを押し付ける風潮が強いように思われます。

しかし、これらは、本当に個々の親や家庭だけの責任なのでしょう。参観日などに参加したり、自分の子ども時代の記憶にある親達と比較したりするとき、自己反省を含めて、今の親が幼稚に感じたり、腹立たしさを覚えたりすることがあることも事実ですが、それだけでなく、社会自体がそうした親を生み出したり、そういう状況に追い込んでしまうという側面も見逃してはいけないことだと思います。いじめなどが日常化している中で我が子だけ個の主張をさすことなど、とても勇気のいることです。また、高度情報化が進展した社会の中で、清貧を説いて、我が子だけ我慢を強いるということの難しさなど、近年の子育ての困難性にも目を配る必要があります。

こうした中で、子ども会は、子ども自身にとってそれぞれの家庭の躰や流儀などの違いを比較し、社会の多様性を学ぶ場にもなりますし、親にとっては、同じ子育てを行う立場にある者の互助会としての機能や、自分の子育てを他と比較して省みる場としても意義が大きいものとなります。また、家族ぐるみで子ども会活動に参加する家庭が増えることにより、地域づくりにも大きく寄与することになります。近年のように、子育て家庭が少ない状況において、地域の中で他の子育て家庭と自発的に交流することは、大変難しいものですが、地域の中に子ども会があらかじめ存在することによって、他の家庭との関係を持つことが極めて容易になります。

このように、子ども会活動は、地域のなかの子育て家庭同士を結びつけ、連帯性を高めるとともに、子育て家庭に対する地域ぐるみの子育て支援の道を開くものとしても期待が大きいものがあります。

## (10) 学校教育を補完する役割

教育の目的は、「心身ともに健康な人づくり」にあると言えますが、かつては、躰は家庭、勉強は学校、社会道徳は地域というような、大まかな役割分担があったように思います。しかし、昨今は、そのすべてが学校教育に押し付けられているような感があります。

そうした中で、家庭では学力偏重主義が多く見られ、学校では極端な平等主義といった傾向がみられるように思われます。

学校は、学問の場であることは間違いありませんが、同世代が共同的な集団生活を行う場であることを考えれば、社会性をはじめとした人格形成にも大きな役割を担っていることは間違いありません。しかし、勉強の場であり、親達が学力偏重である以上、学業成績の「優劣観」が人間的価値基準の優劣観に結びつきやすいことも否定できません。そのことを学校が認識し、競争を避けるための平等主義を強調することが、さらに事態を昏迷させる原因のようにも思います。

昔は、勉強ができる秀才もそれなりにみんなの尊敬を集めていましたが、たとえ勉強ができなくても喧嘩の強い餓鬼大将は、それ以上の人気者でした。かけっこ名人、凧揚げ名人、蟬とり名人など学業成績と無関係に、尊敬されあこがれられる子どもが大勢いました。現在の学校では、それを求めることも難しくなっています。

また、学校では、法や道徳に触れるようなことは教えられません。しかし、子どもというのは、体験の中で善悪を知り、自覚するという面があります。

こうしたことを考えると、学校教育の限界であるような、個性的な人格形成は、地域や家庭の役割であり、殊に親の干渉を受け難い、自主的かつ自発的な活動体験を積み重ねる子ども会など活動の重要性が増していると考えられます。

## (11) 子ども会に求められるもの

かつての子ども会は、多くに会員をかかえ、「十把ひとからげで面倒をみてしまおう」というやり方で、大きな行事をひとつ打って、これを子ども会の活動としてきたところが多いと思います。しかし、それで血のかよう活動といえるでしょうか。

会員が一堂に会しての行事が悪いということではありません。子ども達は楽しむかもしれませんが、よい思い出の一つになるかもしれません。それはそれで意義があることかもしれません。でも、これだけでは、真の集団生活としての子ども会とはいえません。

少子化時代を迎え、子ども会への期待が高まるなか、効果の高い実のある活動が求められています。

### ア 子ども会活動の科学化（日常化）

子ども会がその目的を実現するためには、子ども会の目的・活動内容・展開の方法が統一的に把握されていなければなりません。

目的の実現にふさわしい内容が選ばれ、活動内容の展開にふさわしい方法が選択されなければ、目的の効果達成は期待できません。

目的・内容・方法の統一が、子ども会活動の科学化（日常化）のための必要条件といえると思います。

## イ 子ども会活動の人間化（認め合い）

### （ア） 子どもに感動を与える活動

子ども会活動の目的は、子どもたちが、腹の底からこみあげてくるような喜びやおどろきなど、わくわくするような体験ができることにあります。人間の成長は感動の深さに比例しているのではないかとわれています。感動こそ成長の原点、子どもは何に、どんな時に感動するか。真剣に考えたいことです。

### （イ） 子どもが自分の能力にチャレンジするような活動

自分の持てる力を全て出して立ち向かわなければならない活動をやることです。

全力を出してやったことには、成し遂げたことに対する誇り、満足感が伴い、それは自分に対する自信をもたらし、そして自信は新しい課題に立ち向かう意欲を培っていきます。こうした満足感－自信－意欲は循環・拡大して、たくましい子どもに成長します。

### （ウ） 子どもに自己価値観を育てる活動

いつも失敗している子どもは、自信をなくし、自分の力を過少評価して劣等感に悩んだりあきらめてしまったりしがちです。反対にこのことでは誰にも負けないというものが持てると、この自信は他のものにも波及し、意欲的・積極的に行動するようになり、たくましく伸びていきます。自己信頼・自己価値観は安定の基礎であるといえます。

子どもが信頼し尊敬する大人や仲間から自分の成果を支持されることによって、自己価値観は拡大されていきます。

また、情報があふれ大人ですら自己の価値観を見失いそうになるくらい価値の多様化が進む中で、子どもが自己の価値観を形成することは実はとても難しいことです。多様な活動を通じてその子の能力の発見、その伸長を意図した子ども会は、子どもの価値観の形成に極めて重要な地位・役割をもっているといえます。

## ウ 指導者の能力

子ども会の指導者に求められるものは、集団の発達に即した柔軟な対応です。

指導者は生まれつき指導者ではありません。いろいろな集団経験を重ね、知識と技能と態度とを学びながら、向上するものです。指導者の能力は学習と経験によって自らが身につけてゆくものです。

指導者に求められる知識の中で、最も必要なのは、指導の対象となる子どもたちの心身の発達法則を知っていることです。子ども自身の成長のエネルギーと環境、それに指導者の働きが結び合って子どもは成長します。

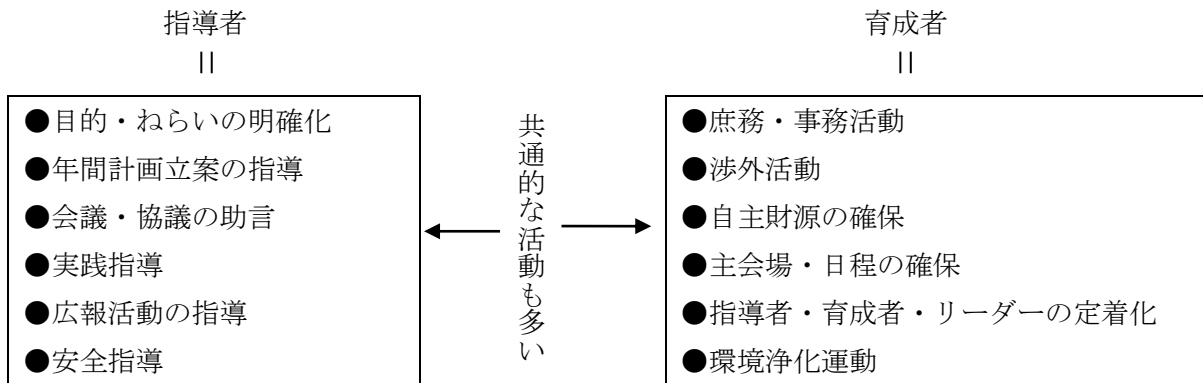
## ◆子ども会の活動のしかた

### (12) 指導者・育成者の子ども会への支援の仕方

子ども会の意義をよく理解した指導者・育成者が、それぞれの場面で組織的・計画的機能して子ども会本来の活動が展開されることを子ども会の活性化といいます。

### (13) 活動の概要

子ども会活動の活性化のため7つの要件を前提として、指導者と育成者の機能を考え役割と活動内容をあげてみますと、次のように分けることができます。指導者と育成者の活動内容は原則的な分類であり、現状では同一人が兼務している場合が多く、指導者確保にはいろいろ課題があります。



### (14) 子ども会の指導者・育成者としての心がけ

- (ア) 子ども会が、単に子どもが集まただけのものに留まるか、集団活動ができるかは、指導者の手腕にかかっています。いわゆる「指導者意識」をもつことですが、ボスの存在になるということではありません。「リーダーシップ」を発揮できるということです。子ども会の指導者としては、次のようなことを心得てほしいと思います。
- (イ) 子どもたちの自由な発言を引き出す雰囲気づくりをします。大人の目からすると、時間のかかり過ぎる話し合いからよりよい考えを生み出すという体験を奪わないことです。
- (ウ) 子どもが喜ぶだろうと、大人がつくったプログラムを押しつけると、子どもたちはお客さまになり子ども会から離れていきます。
- (エ) 「よい子を育てよう」ということに固執することは、形式的に子どもを型に押し込むことはできても、どこかに弊害がでるものです。
- (オ) 子ども会では、学校の成績の優劣、親の社会的地位、経済的状态と関係なく子どもを公平に扱います。子ども会で、はじめて人間性を回復できる子が少なくありません。
- (カ) 子ども会が活動しやすい条件づくりが、大人の役割であるとしても、レールの全てを敷いてやることは、子どもの自主性を失わせることになります。
- (キ) 子ども会の活動に参加していない子に注意して下さい。何か原因があるはずですが、その原因を取り除いてやるのも指導者の役割です。
- (ク) 子どもと一緒に楽しく遊ぶこと。
- (ケ) 指導者の合言葉は、「手を出すな、目を離すな」です。
- (コ) 究極的には、人間愛の指導ということになります。

## (15) プログラムの立て方

### ア プログラムのいろいろ

子ども会の活動内容を統計的に見ると、日常活動、行動活動、会議活動、運営活動、委員会、の5つの分野に分けることができます。

それぞれの分野はたくさんの活動種目や行事種目を持ち、これを展開する形式や方法、内容等の進め方を具体的に表したものがプログラムです。

子ども会のプログラムは子ども会の目標やねらい、地域の実態、子どもの希望、それに大人の願いなど配慮し、5つの分野の種目から選ばれ作られます。同時に、活動や行事を実施する会場、教材・教具・経費、指導者・リーダーなどの条件も考えます。

### イ 年間プログラムの立案にあたって

#### ●大人の指導者・育成者が取り組むこと

- (ア) 団体活動の意義や子ども会の目的活動のねらいなどを理解し、年間プログラムの方針など子どもたちに具体的に目安を立て示す。
- (イ) 前年度の活動記録など見直して伸ばしたいところと改善するところを整理し、反省をして示す。
- (ウ) 子ども会の活動内容の5分野から活動種目や行事種目を具体的に示し、子どもが選択できるようにする。
- (エ) 班会議や役員会など会議活動を盛んにし、立案過程の機会を多く取るようにする。
- (オ) 子どもの会議活動に参加し、活動が子どもたちの手で行われ計画的に、組織的で、しかも評価できる内容となるように助言する。

#### ●子どもの役員や会員が取り組むこと

- (ア) 班会議や相談会で一人ひとりの考えや希望を聞いて役員会などに反映する。
- (イ) 前年度の活動を反省し、本年度いかせるようにする。
- (ウ) 各委員で一人ひとりの希望意見を取りまとめる。
- (エ) 役員会で各班の希望意見をよく聞き、計画に生かすようにする。
- (オ) 子ども会総会に出席し、みんなで協議して決まった計画は実施するようにする。



#### “子どもの育成に向けて”

子どもは本来、自発的、主体的、創造的存在であり、一人前として認められることを望み、それなりの努力をして、その良さを発揮しようとしています。しかし、そうしたものを周囲の大人が認めない時、その良さは発揮されないうえ、又、残念ながら自分の成長に必要なものを自分の力で整える能力を持っていない。子どもは置かれている状況、正確には、強いられている生活の中でしか生きることが許されていません。その生活が子どものたくましさを育てるにそぐわないものであっても、そこから抜け出すわけには行きません。

もし子どもに問題があるなら、それは子ども自身の問題というよりも、子どもが強いられている生活の中で押しつけられたもの、と見るのが妥当であると考えます。もし、幼児の状態にあることを歓迎する子どもがいるとするなら、それは、子どもそのものが本来そうであるのではなく、子どもへの働きかけがそうした子どもを生みだしたと見るべきだと思います。

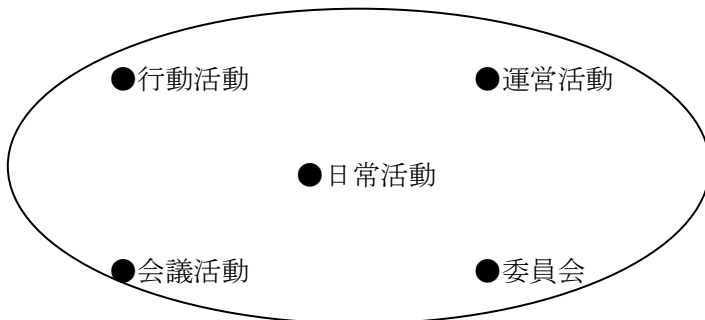
従って、子どものたくましさを回復する要件は子どもにとっての自由空間を確立し、拡大することにあります。

子どもの人格形成にとって、彼らの自由空間がどんな意味をもっているか、しっかり考えたいものです。

プログラムの構成



(5つの分野)

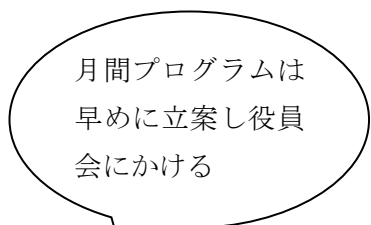


(機能的な組み合わせ)



年間プログラム

年間プログラムを受ける



示され活動する

- ・地域の実態
- ・子ども会の目的
- ・大人の願い
- ・子どもの希望
- ・指導者・リーダーの確保

1年間の見通しを考慮し、5つの分野がかたよらないよう盛り込む

月刊プログラム

具体的な内容が

- ・地域の行事
- ・学校の行事
- ・月間活動目標
- ・各週の活動計画
- ・班の活動状況

その月の目標や行事活動が立案される

行事プログラム

- ・新会員歓迎会
- ・砂の造形大会
- ・七夕会
- ・球技大会
- ・キャンプ
- ・子どもの遊び王国 in 沼津
- ・クリスマス会など

活動プログラム

- ・日常活動
- ・会議活動
- ・運営活動

行事を支える活動として行われる





## (17) プログラムの実施の仕方

年間プログラムを基に月間プログラムが立案され、月間プログラムから日常活動や会議活動、運営活動、委員会等の活動プログラムと行事プログラムが立てられて子ども会活動の具体化が図られます。行事プログラムは、日頃の生活に変化をもたせると共にメンバーやリーダーが主役となり活躍する場面があり、夢と期待を満たす活動が展開されます。

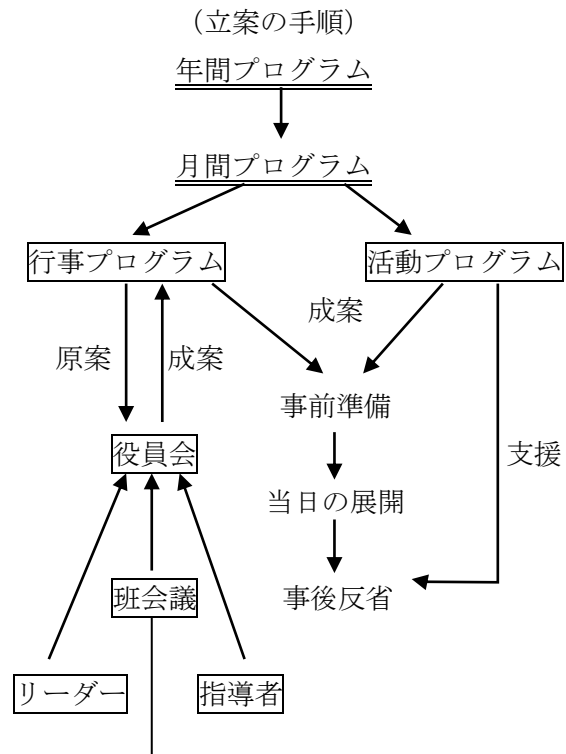
### ア 行事プログラムの立案手順

行事活動には社会的行事のほか文化的、生産的、学習的、体育的など5つの分野があり、子ども会では、例として砂の造形大会、七夕会、球技大会、子どもの遊び王国 in 沼津、クリスマス会等で親しまれている行事種目をいいます。

行事プログラムはこれらの行事種目がいつ、どこで、だれが行うかなど展開計画と内容を具体的に表したもので、メンバーやリーダーの意見が十分生かされ、夢と期待が満たされるよう立案されます。

行事プログラムの立案の手順は年間プログラムや月間プログラムと同様に会議活動を通し、役員会が中心となり班員やリーダーの考えやリーダーや指導者の助言を受けて作られます。

場面として計画立案、事前準備、当日の展開及び事後の反省などがあります。



一人ひとりの希望意見

### イ 行事プログラムの立案過程

行事プログラムの立案の過程では、おおよそ次のような事項について協議します。新入会員歓迎会の行事を例にしてかんがえてみます。

#### ● パート1

- ・ 歓迎会の名称をどうするか
- ・ 期日と時間をいつにするか
- ・ 対象者はだれにするか
- ・ 演じ物は何にするか
- ・ 会費はいくらがよいか

(ア) 一人ひとりの意見を聞き、班としての意見をまとめる

— 班会議

#### ● パート2

- ・ 歓迎会のねらいをどうするか
- ・ 演じ物と演出をどうするか
- ・ 会食やおみやげは必要か

(イ) 各班の意見を出し合って全体としての意見をまとめる

— 班長会議

(ウ) 当日のプログラム役割、予算を決める

— 役員会・実行委員会

### 〈立案から実施までの過程〉

新入会員歓迎会

●パート3

・歓迎会のねらい、名称、期日、会場、予算等の決定

・当日の進め方・役割等プログラムの決定  
・事前準備の各班の役割、分担の決定

(エ) 班ごとに割り当てられた — 班や委員会の運営  
分担で準備をする 活動

●パート4

・班や係ごとに準備

(オ) 歓迎会を実施する — 全メンバー参加

●パート5

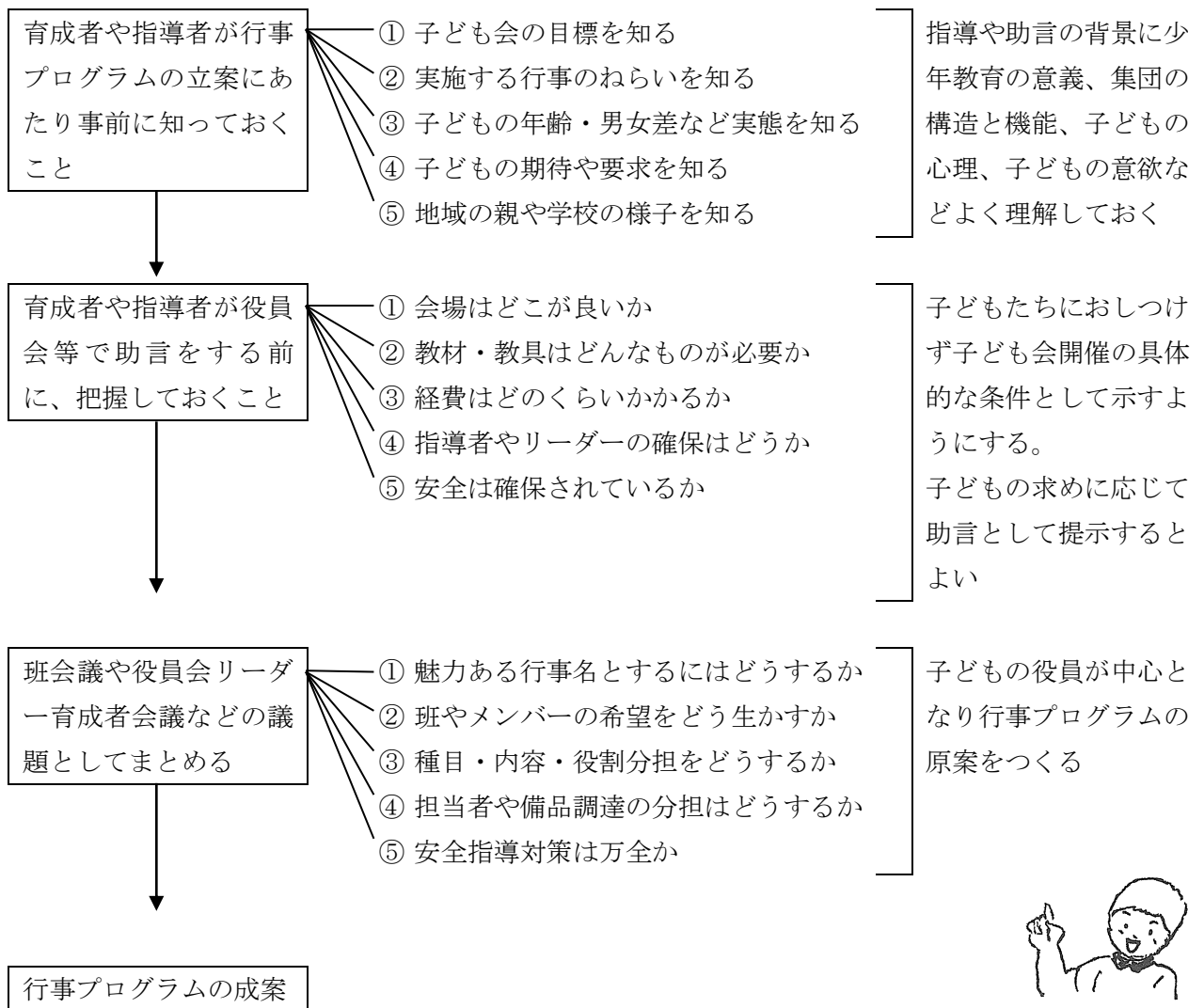
・会員が参加

●パート6

・記録をもとに協議

(カ) 歓迎会の運営・準備 — 班・役員  
の反省会を見なおす

(18) 行事プログラムの立案上の配慮事項 “これだけは身につけよう”

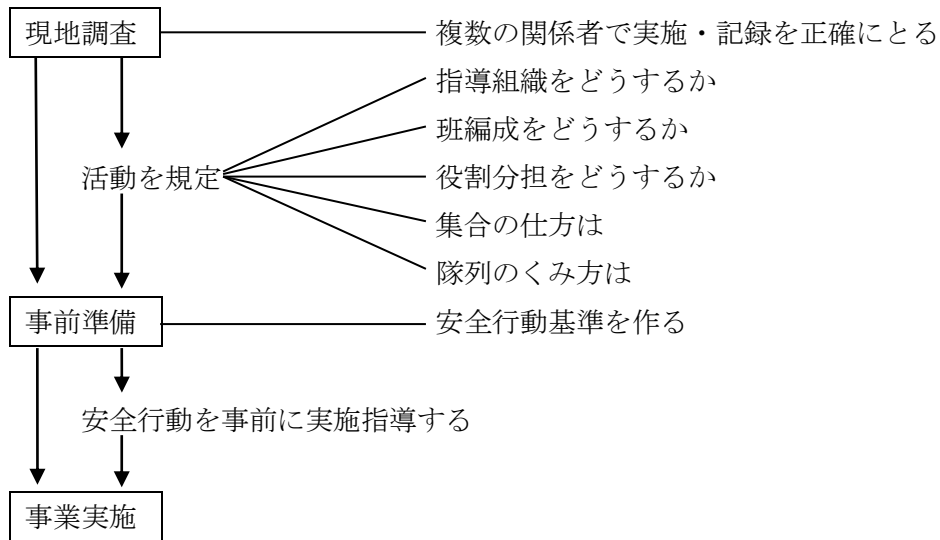


## ◆子ども会の安全活動

子ども会の安全活動は、地球より重いといわれえる一人ひとりの声明を尊ぶことを理解し、自分を大切にするとともに、他人も尊重することが大前提となります。指導者、育成者、リーダーはメンバーと活動をとおして協力し合い、安全指導の考えを確立し、そのあり方を学び指導、育成に万全を講じて事故防止につとめ、快適な子ども会活動を展開しましょう。

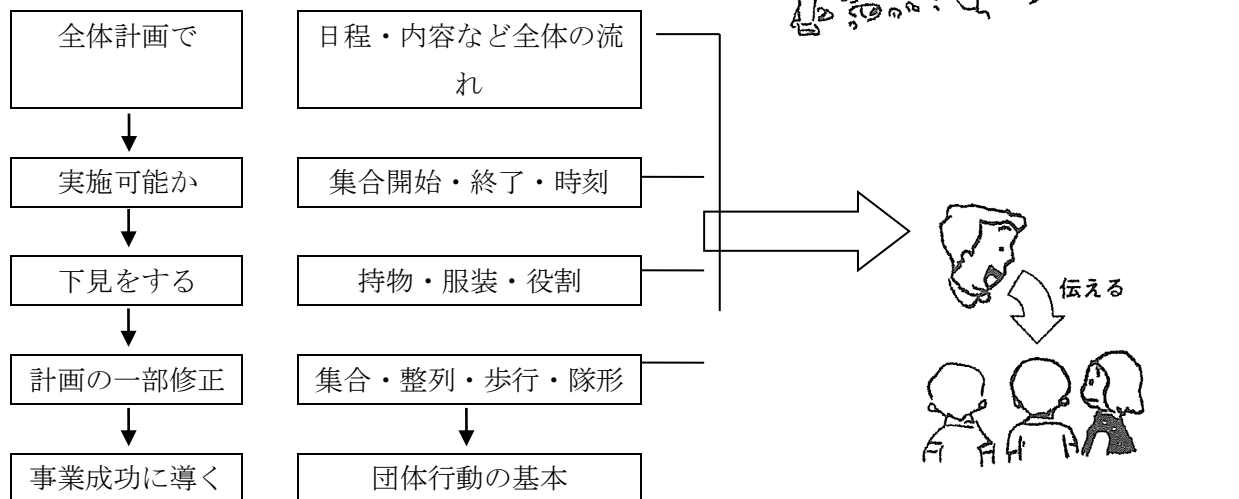
### (19) 計画的な安全指導

安全指導のためのマスタープランを立案する



### (20) 事前の準備

事前調査の先立ち、安全面を点検する安全指導者を選任し、室内や野外の事業にかかわらず下見をします。現地で安全な場所など行動範囲や危険箇所のチェックがされ、日程、服装、持ち物など、初めの計画を修正した事業実施計画が作られ、指導者や育成者、リーダーの任務を決めるとともに、メンバーの団体行動基準や班の構成など、組織づくりが行われ、注意事項等事前指導の項目を決めます。



## 安全確保のためのワークシート

(室内ゲーム)

参考

項目 段階	観 点	点検チェックのポイント
事前の 安全 対策	会場の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出入口は狭くないか</li> <li>② 非常口の位置は</li> <li>③ 床面は滑らないか     タイルのはがれたところはないか</li> <li>④ 階段などに危険はないか</li> <li>⑤ 透明のガラスドア側面のガラスなど突き当たる心配はないか</li> </ul>
	用具の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 使用する道具、器具に危険はないか</li> <li>② 折りたたみ式テーブルの脚が安全にとめてあるか</li> <li>③ 体育館使用の場合ポールをさす穴のふたが完全にとじられているか</li> <li>④ ガスストーブの元栓が完全に開閉できるか     ホースは老朽化していないか</li> <li>⑤ 消火器をチェックしたか</li> </ul>
実施 中の 安全 対策	会場と用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ゲームに使用する用具に危険はないか</li> <li>② 飾りつけなど不完全な取り付けになっていないか</li> <li>③ スリッパなどはいたままゲームに参加していないか</li> <li>④ ローソクを持つときは銀紙などを用いてロウのたれるのを防いでいるか</li> <li>⑤ 室内の換気は充分か</li> </ul>
	ルールを 守って いるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>① メンバーはゲームのルールをよく理解しているか</li> <li>② 動きの激しいゲームでは衝突や転倒のおこらないよう留意しているか</li> <li>③ 窓ガラスや机の角などぶつからないよう注意しているか</li> <li>④ だらけた気持ちやバカさわぎの雰囲気になっていないか</li> <li>⑤ 悪質なヤジや悪ふざけで興奮しているようなことはないか</li> </ul>
事後の 安全	後始末の チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 器具や道具を元の場所にきちんと整理してあるか</li> <li>② 火の後始末、ガスの元栓などよく点検したか</li> </ul>
備  考		<p>実際にゲームを行っているときよりも、練習中やゲーム終了後自由に遊んでいる時の方が自己が多いのは、メンバーの気のゆるみや指導者の監督が行きとどかないことなどに原因があるので留意したい。</p>

## 安全確保のためのワークシート

(野外ゲーム)

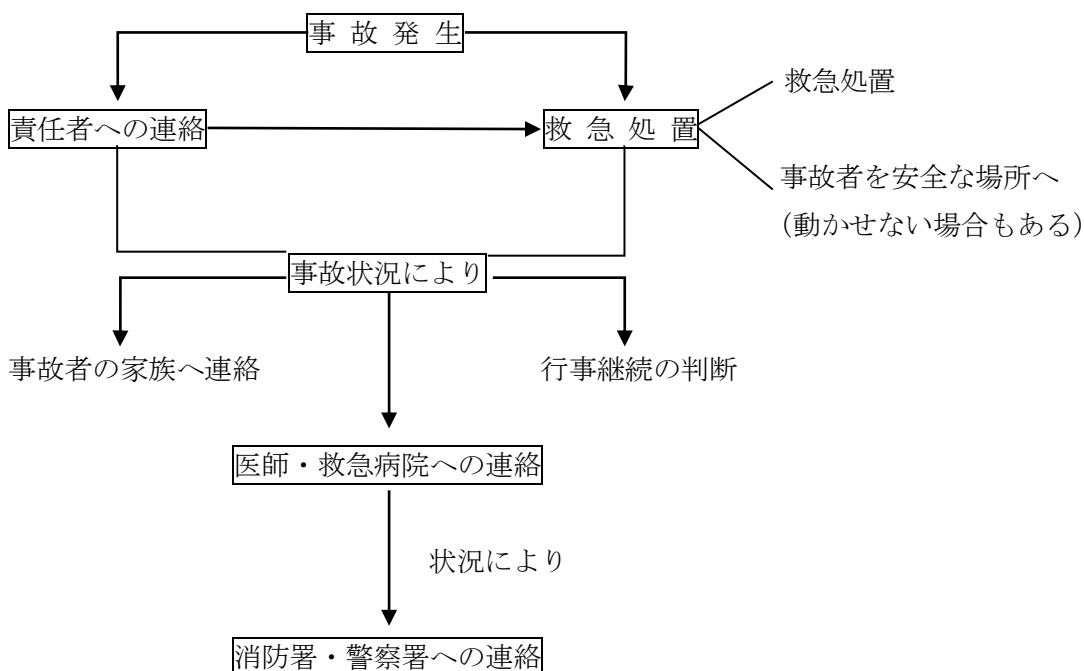
参考

項目 段階	観 点	点検チェックのポイント
事前の 安全 対策	会場の下見	① 使用箇所の下見からゲーム内容と実施方法を再点検したか ② 夏季は日射を避ける木陰はあるか 風通しの良い休憩場所があるか ③ ゲームを行う場所に石や岩、ガラスの破片、釘、穴、切株、目をつくような木の枝、手を切るような草など障害物や危険はないか ④ 蜂やまむしの恐れはないか 病院、警察、消防署との連絡はとれているか 特にまむしに噛まれた場合は、血清、救急病院の所在地、電話番号、移送の手順を調べたか ⑤ 危険箇所、障害物には目立つ標示が用意されているか ⑥ 危険防止や迷子防止などのため、予め集合の合図やその他の必要な伝達法をよく徹底させたか
	用具の点検	使用する道具や器具は安全か
実施中の 安全 対策	健康と 安全の管理	① 準備運動を楽しく行なったか ② ゲームはメンバーの体力を超えてはいないか ③ メンバーは疲労していないか ④ ゲームに際して、バッジ、ブローチ、名札、腕時計をはずさせ、ポケットの中の固い品物を出させているか ⑤ 必要に応じて帽子を着用させているか
	ルールを 守って いるか	① 勝負にこだわりルールを無視していないか ② 相手を追い越したり、追い越されたりする場合に、悪ふざけで押ししたり妨害したりしていないか ③ 笛や拡声器を使用して指導員の意図が十分に伝達するよう心掛けているか
	グループ の管理	① 役割分担などが不公平でメンバーに不平、不満はないか ② メンバー間の不信感、感情的な対立はないか ③ 指導者の指示、統制が浸透しているか
事後の 安全	身辺の整備	① だらけた気持があればひきしめる ② 疲労回復は十分か ③ 周辺の清掃及び器具などの後片付けはきちんとなされているか
備 考		① 疲労回復に少量の食塩をなめさせる（夏場の発汗の多い場合） ② 夏の落雷に注意する ③ 草など結んであつて足をとられることもあるので注意する

## (21) 事故対策

子ども会活動が活発になり、メンバーやリーダーの一人ひとりの活動も活発になるにしたがい、行動範囲も広く、動きもはげしくなり、危険度も高く事故の発生も予想されます。指導者・育成者は細心の注意をはらい、万一の事故に備え、その対策を考えましょう。

### 事故の処理（事故への対応は迅速に）



## (22) 活動中の事故等に対する責任の持ち方

子ども会は、ボランティアの善意に支えられ、活動しています。しかし、善意さえあれば何をしても許される訳ではありません。たとえ善意から出発したものであっても、その生じた結果については、責任を問われることとなります。善意は、決して責任の免罪符とはなり得ないことから注意が必要です。

それでは、子ども会の活動中に事故が発生した場合、その責任はどうなるのでしょうか。その活動の指導者が負わされるのでしょうか。常識的には、指導者自信が原因者でない限り、一方的に責任を負わされることはないと思えますが、事故の原因が明らかでない場合や原因者が子どもでその責任をとることが難しい場合など、活動の責任者や子どもの保護者に責任を負わされることが多いことも事実のようです。一般的には、責任問題は、その事故の原因が何で、誰がどうかかわっているか、というところによるものと考えられますが、様々な考え方や事情があり、大変難しく、究極的には裁判などで明らかにされていくこととなります。

## a 責任の種類

ところで、一口に責任といっても様々なものがありますが、大別すると、法律的責任と道義的責任に分けられます。

このうち法律的責任は、法律に基づき負うことが義務づけられた責任ですから、要件がはっきりしています。これには、さらに刑事的責任と民事的責任の二つがあります。刑事的責任は、法律に基づき「有罪」か「無罪」かを問われます。そして、有罪となると「刑罰」という形で責任を取らされることとなります。民事的責任は、その責任が法律によって定められていることは刑事的責任と同じですが、被害者の訴えに基づきその責任（多くは損害賠償請求等の形で）が問われることが異なります。平たく言えば、刑事的責任は、「犯罪行為（社会に対して悪いことをしたことへの責任）」に対するもので、民事的責任は、「加害行為（相手に損害を与えたひとへの責任）」に対するものなのです。ですから、民事的責任は、刑事的責任とは全く別な観点から判断されますので、例え刑事的責任が無罪となっても責任を問われることがあります。

これらに対し、道義的責任とは、法律上の責任は負わないけれど、社会通念上「責任がある」と考えられるものです。この場合、例え裁判によって法的責任が、無罪、責任無しという認定を受けても、世間から冷たい目で見られる、交際を拒絶される、失職するなど周りから社会的な制裁を受けることとなります。ですから、その責任の内容も責任の取り方も様々で、それぞれの地域や社会、人間関係、道徳観、宗教観などによって異なる場合があります。

## b 事故の原因と責任

それでは、事故の原因と責任の関係を考えてみましょう。まず、事故の原因ですが、ここでは、子ども会の指導者（活動責任者）の立場を例に考えてみます。

指導者の立場から、事故原因とのかかわり方を、大まかに整理してみると、次のようになります。

- ① 指導者が故意に行った行為が原因と考えられるもの
- ② 指導者の過失が原因と考えられるもの
- ③ 不可抗力と考えられるもの
- ④ 被害者自身の行為が原因と考えられるもの
- ⑤ 被害者自身があらかじめ事故の発生危険性を承知の上で参加したもの
- ⑥ 指導者や被害者の行為ではなく、周りの状況（施設、設備の不備等）が原因と考えられるもの
- ⑦ 他に加害者がいる場合

このうち、①②の場合は、刑事的責任と民事的責任の両方の責任が問われることとなります。（多くは道義的責任も重なります。）

①の例としては、指導者が体罰と称して、しごきや折檻を行った結果、体調をくずしたり、傷害を負ったような場合などで、死亡した場合には殺人罪の適用も考えられます。また、同時に被害者等からは損害賠償を求められますし、加害者自身のみかその家族も社会的な制裁を受ける結果をもたらします。

②の例としては、子ども達を車に乗せ運転中に交通事故を起こした場合や活動中に指導者のミスで火傷を負ったといったもので、このケースの場合被害の程度によっては、どちらも免責になったり、どちらも責任を負ったりします。

①②以外の場合では、基本的には指導者が原因者でないので、道義的な責任はもとより、一応、法的責任も負わないものと考えられますが、現実的には、原因との関わりは複雑なので、直接の原因ではなくても、そういう状況に導いた間接的な責任を問われるとか、被害者自身の行為が原因であっても、指導者の故意や過失があったり、特に子どもが被害者の場合監督責任が問われることがあるなど、過去の裁判例をみれば、どんな場合でも法的責任が問われたり、道義的責任を非難されるケースがあるということに注意しなければなりません。

③の例としては、天候の急変により災害を受けたケースが得ると考えられ、刑事的責任が問われることはあまりないかも知れませんが、この場合も状況により、天候変化の予見の可能性や危険回避のための措置状況などの見地から間接責任が問われたり、結果として民事的責任を問われる可能性はあります。

④の例としては、本人が指導者の注意を無視して禁止行為をして、怪我をしたような場合などですが、このような場合であっても、ケースにより相手が子どもであれば監督責任を問われ、刑事的・民事的両責任を問われることもあります。

⑤の例としては、スポーツ競技のように怪我があらかじめありうるものと想定されるものがあげられます。こんなケースでも、やはり、健康状態が悪いのにやらせたといった場合など監督責任を問われるケースが考えられます。

⑥の例としては、遊んでいたら、突然遊具が壊れて怪我をしたといった場合があげられます。この場合の責任は、施設の管理者が負うべきですが、壊れた原因が本人の使い方にも原因があった場合など事情が複雑になることも考えられます。

⑦の例としては、極端な例ですが、大阪の小学校で起きた無差別殺人などが挙げられます。でも、現実には、犯人以外に学校の管理責任だとか、教師の責任などが、法的、道義的を問われずに行われたことは、皆さんの記憶にも新しいところだとも思います。

このように、責任の問題というのは、ケースごとに具体的に判断して行かなければはっきりしません。

### c. 責任の克服

責任問題を考えると、事故が起きれば指導者の責任が問われそうで、子ども会活動にしり込みしたくなるかも知れませんが、また、危険の少ない、当たり障りのない行事が多くなり、活動の魅力が少なくなる要因の一つにもなりそうです。そして、こうした責任追及の風潮が、地域の善意で行われていた子ども会活動や子育て支援をしにくくさせていることも事実です。日本の現状では、被害者救済の視点から、加害責任を重くする判例が多いとも言われます。

しかし、子どもが成長し、健全な大人になるためには、冒険的な体験や多少危険を伴うような遊びや体験をすることが欠かせないのではないかと思います。子ども達は、怪我や痛みの中から、危険への対応や他人への思いやりなどを学び、身につけていくように思います。

ですから、保護者が子どもの成長には、ある程度の危険が必要であり、或いは危険を伴わざるを得ないことに理解を持ち、我が子のリスクに対しては自らが責任を負う勇気を持つ必要があります。言い換えれば、他人に我が子を預けた場合、指導者の責任をいたずらに追及せず、運命を受け入れ自らの責任として対応していく覚悟が必要です。むしろ、不可抗力や被害者の子ども自身が招いた事故などはもとより、多くの場合ある意味では、引率者などの責任者も、被害者の一人なのです。



また、責任を心配するあまり、活動に消極的になる前に、「法的責任問題に発展するケースというのは、極端なケースの場合で、そう頻繁にあるものではない」、ということに思いを致す必要があります。こうしたことは、日頃の保護者同士や指導者との人眼関係や意思疎通がうまくいっていれば、よほどの場合でない限り、重大な責任問題に発展することはないのではないのでしょうか。特に、民事的責任については、事故処理への対応の仕方や当事者間の感情のもつれから訴訟に発展してしまうことが多いので、日常からの相互理解というのはとても重要です。

(23) 安全の確保

安全教育のシステム化

安全の意識は、冒険の中から、又、新しい体験の中から育っていくものであり、常に安全対策を一方に構えながら、安全確保能力を身につけさせるようにトレーニングしていくことが大切です。

下記に示した図は、これまで述べてきたことを系統的に整理を行ったもので、これらの内容がうまく有機的に働いてこそ、健全な子どもの育成という子ども会の目的を達し得るものとなります。

